

Park-PFI のモデルケースの課題とその対応について

県では、県立都市公園の効率的、効果的な整備を行う手法の一つとして、平成 30 年度から Park-PFI の活用に向けた取組を進め、そのモデルケースとして、県立観音崎公園（たたら浜園地）を選定したが、その過程において浮き彫りになった複数の課題について検証を行った。

課題① 事業者全額負担方式のため、参加者が少なかった

今回のモデルケースでは、事業に必要な資金全額（カフェ等の建屋に加え、園路やトイレなどの特定公園施設に係る費用などの初期投資や維持管理費等必要な資金全額）を、民間事業者側で負担することとしたため「神奈川県の Park-PFI は、初期投資が大きく回収が難しい」と判断され参加者が少なかった。

対応①→ 行政側が、特定公園施設の一部の費用を負担し更新できるよう検討する。

課題② 行政側のスケジュール感や対象となる公園施設等を特定せずにアイデアを募集したため、民間事業者に期待した意図が伝わらなかった。

今回のモデルケースでは、行政側のスケジュール感や、対象となる公園やエリア、施設を特定せず、まずは幅広にアイデアを募集したため、「今後のタイミング次第では実現の可能性のある提案」があった一方で、「どの公園で何を提案すべきか漠然としてわからない」との意見があった。

対応②→ Park-PFI の対象とする公園やエリア・施設を予め絞り、行政側の大まかなスケジュール等とともに情報発信に努めながら、手続きを進める。

課題③ 「Park-PFI と指定管理制度との関係」に係る行政側の説明不足

民間事業者からは「指定管理者と Park-PFI 事業者が同一の方が、スケールメリットが大きく、指定管理者以外の事業者が実施するメリットは疑問」といった意見もあった。

対応③→ 指定管理を募集する際に、指定管理区域の一部で Park-PFI 事業を実施する可能性があることを明記する。

※ 指定管理期間は 5 年間、設置管理許可は最長 10 年間

伺いたいこと

- モデルケースにより得られた課題や対応について、事務局では上記 3 点と捉えているが、今後、2 箇所目以降の Park-PFI を進めるうえで留意すべき事項等は他にあるか。